

東温市公告第20号

入札後審査型条件付一般競争入札を次のとおり行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び東温市財務規則（平成16年東温市規則第36号）第123条の規定に基づき公告する。

令和7年4月18日

東温市長 加藤 章

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 川上小学校体育館空調設備設置工事
- (2) 工事場所 東温市内
- (3) 工事概要 川上小学校体育館に設置する空調設備の工事
- (4) 工期 令和7年5月30日から令和7年10月31日まで
- (5) 予定価格 ※事後公表
- (6) 低入札価格調査制度
東温市財務規則第125条の規定により、低入札価格調査制度を採用する。
- (7) 発注形態
単体企業発注とする。

2 入札に参加する者に必要な資格等

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、東温市の指定する電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）に利用者登録を行い、かつ、次に掲げる要件を全て満たしていることとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 東温市建設工事有資格者名簿に登録された者であり、東温市建設工事競争入札参加資格審査要綱第3条の規定による建設業者格付けにおいて、管の等級がAに属する者。
- (3) 建設業法第3条第2項に規定する建設工事のうち、管工事業の許可を受け、かつ建設業法第3条第1項第2号の規定による特定建設業の許可を受けた本店又は支店若しくは営業所等を愛媛県内に有すること。
- (4) 本工事と同種（管）の公共工事实績（ただし、請負額1億円以上）を過去10年以内に愛媛県内に有すること。（共同企業体の構成員としての実績は代表者に限る。）
- (5) 監理監督員として、監理技術者資格者証（管）及び監理技術者講習終了証を有する者を工事現場に専任で配置できること。また現場代理人及び配置技術者は直接的かつ恒常的な（入札申込日以前に3ヶ月以上の）雇用関係にあること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続き開始の申し立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。（会社更生法の規定による更生計画認可、又は民事再生法の規定による再生計画

認可の決定を受けている者は除く。）

(7) この公告日から入札の日までの期間において、本市又は愛媛県から入札参加資格停止（指名停止）を受けている期間中でないこと。

(8) その他資格審査において不適當であると認められない者。

3 入札参加資格の事後審査

当該入札における入札参加者の審査は、最低価格入札者に対して、入札終了後に行うものとする。

4 設計図書の閲覧

(1) 令和7年4月18日（金）から令和7年5月16日（金）まで電子入札システムに掲載する。

(2) 令和7年4月18日（金）から令和7年5月16日（金）までの執務時間内、東温市役所総務部企画財政課で閲覧に供する。

5 設計図書に対する質問

(1) 設計図書に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、質問事項を記載した書面（任意様式）を次により持参、ファクシミリ又は電子入札システム等により提出すること。

ア 提出期間

令和7年4月18日（金）から令和7年5月2日（金）17時00分まで

イ 提出場所

東温市見奈良530番地1

東温市 総務部 企画財政課

(2) 回答

質問に対する回答については、令和7年5月8日（木）までに、ファクシミリ又は電子入札システムにて回答する。

6 入札及び開札

(1) 入札日時及び入札書の提出方法

入札書を令和7年5月20日（火）9時00分から令和7年5月21日（水）

16時00分までの電子入札システム運用時間内に、電子入札システムにより提出すること。また、併せて次の書類を提出すること。

ア 工事費内訳書。ただし、入札価格と合致しない工事費内訳書を提出した場合は、その者の入札を無効とする。

(2) 入札方法

ア 入札回数は再度入札を含めて2回を限度とする。なお、2回の入札で予定価格以下の入札価格を提示した者がいなかった場合において、予定価格と入札価格との差が僅少のときは、2回を限度として見積り（随意契約）に移行するものとする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当

する金額を入札書に記載すること。

ウ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより入札参加資格の事後審査順位を決定する。

(3) 開札

令和7年5月22日(木)午前9時20分から企画財政課執務室において電子入札システムにより行う。

7 落札者の決定方法

(1) 開札後は、落札者の決定を保留し入札を終了し、その後速やかに最低価格入札者(以下「落札候補者」という。)に対して電子入札システムにより入札参加確認申請書及び添付書類等(以下「提出書類」という。)の提出依頼を行う。

(2) 提出書類は下記のとおりとする。なお、提出書類の作成に係る費用は提出者の負担とし、提出書類は返却しない。

ア 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書(様式第1号)

イ 同種工事の施工実績調書(様式第2号)

ウ 配置予定現場代理人及び技術者届(様式第3号)

エ 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続き開始の申し立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続き開始の申し立てがなされている者は、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定写し

オ 本店以外の営業所等で入札に参加する場合は、建設業法に基づく建設業許可を受けた事務所であることの証明書(建設業許可申請書様式第1号の別表写し)

カ 手持ち工事一覧表(任意様式)

キ イ及びウに関する証明資料

(3) 落札候補者は、令和7年5月22日(木)9時30分から令和7年5月23日(金)12時00分までの電子入札システム運用時間内に、提出書類を電子入札システムにより提出すること。

(4) 落札候補者から提出された提出書類を審査し、落札候補者が入札参加資格の条件を全て満たしていると確認した場合には、落札候補者を落札者とし、入札参加資格を満たしていない場合には、次順位者の入札参加資格を確認した上で、次順位者を落札者とする。(なお、次順位者が入札参加資格を満たしていない場合には、順に同様の手順を行う。)

(5) (4)の資格審査は、原則令和7年5月29日(木)までに行う。ただし、低入札価格調査に該当の場合を除く。

(6) 東温市財務規則第124条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、当該入札価格では契約内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) (4)の資格審査により落札者が決定した場合は、直ちに落札者に対し口頭又は通知により落札決定を行う。落札者以外の入札参加者に対しては、電子入札システム又は入札結果通知書により落札者等を通知するものとする。

8 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 7 (4) において、入札参加資格を満たしていないと認められた者については、競争入札参加資格不適格通知書を送付するものとする。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、書面（任意様式）を持参し、説明を求めることができる。

ア 提出期間

令和7年6月5日（木）までの執務時間内

イ 提出場所

東温市見奈良530番地1

東温市 総務部 企画財政課

ウ 回答

説明を求めた者に対し、令和7年6月12日（木）までに書面により回答する。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 納付

契約に際して請負代金額の10分の1以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは前払保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。（なお、低入札価格調査に該当の場合は、10分の3以上の契約保証金とする。）

10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札書は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札書

(2) 同一人がした2以上の入札書

(3) 入札者が連合してした入札書

(4) 金額その他記載事項が明らかでない入札書

(5) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反して入札した入札書

11 入札の中止

入札者がいないときは、入札を中止する。

12 契約の成立

落札者の決定後、請負契約の締結の間において、当該落札者が2に掲げる入札に参加する者に必要な資格のいずれかを満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。

13 支払い条件

(1) 前払い金

契約金額の10分の4以内について、請求できる。

（ただし、低入札価格調査に該当した場合は10分の2以内とする。）

(2) 部分払い

期間中 1 回請求できる。

1 4 契約書作成の要否
要

1 5 その他

- (1) この工事は、東温市週休 2 日確保工事試行要領の対象工事であり、現場閉所日の確保、実施方法及びその他の取扱いについては、同要領の規定による。
- (2) 本案件は電子入札システムを使用して入札後審査型条件付一般競争入札に係る手続きを行うものであり、入札参加者は低入札価格調査制度を良く理解し、入札心得を遵守するとともに、この公告に定めのない事項については、東温市財務規則及び関連法令、規則等によるものとする。

(2) 問合せ先

〒791 - 0292 愛媛県東温市見奈良 5 3 0 番地 1

(入札・受付) 東温市総務部企画財政課管財係

Tel 0 8 9 - 9 6 4 - 4 4 0 1

(工事担当課) 東温市総務部危機管理課危機管理係

Tel 0 8 9 - 9 6 4 - 4 4 8 3